

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	10. DV対策費				
項	1. 社会福祉費	細事業名					
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	100	要求										100
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律  
 佐倉市配偶者による暴力被害者緊急避難支援実施規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) 配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の緊急一時避難支援を行う。	(事業の目的) 配偶者から暴力を受けた被害者を緊急一時避難支援することにより、被害者の身体を保護するとともに人権を擁護する。	(事業の効果) 配偶者から暴力を受けた被害者の身体を保護するとともに人権を擁護する。
(事業実施上の問題点) 緊急一時的な対応のための費用であり、年間支出額が不定である。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 南部保健福祉センター管理運営費				
項	1. 社会福祉費	細事業名					
目	8. 南部保健福祉センター費	担当課・係	南部児童センター	(執行課: 南部児童センター)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料								一般財源
要求額	116	29,286	要求	116								29,170
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) (市)佐倉市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 複合施設「南部保健福祉センター」の適切な維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図る。	(事業の目的) 各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行う。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各施設が事業を円滑に実施していくことにより、保健・福祉サービスの充実が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設及び設備の老朽化	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 児童福祉一般事務費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	1. 児童福祉総務費	担当課・係	子育て支援課	(執行課: 子育て支援課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	565	要求										565
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*							事業番号				
		総事業費							事業期間				
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法、次世代育成支援対策推進法  
 佐倉市子育て支援推進委員会条例

<事業に関する説明>

(事業の説明) 子育て支援推進委員会の開催 子育て支援推進行動計画の進捗管理	(事業の目的) 子育て支援推進委員会を設置し、子育て支援の推進を図る。	(事業の効果) 子育て支援推進委員会を開催することにより、学識経験者、保護者代表や市民代表等からの意見を聞くことが出来、政策に反映することができる。
(事業実施上の問題点) 少子高齢化及び核家族化の進展に伴い、保育ニーズが多様化しており、検討課題が増加している。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 子供の遊び場管理費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	1. 児童福祉総務費	担当課・係	子育て支援課	(執行課: 子育て支援課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	668	要求										668
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市内に8か所ある子どもの遊び場の遊具の修繕や樹木の剪定などを行う。	(事業の目的) 子どもの遊び場を適切に管理することにより、親子のふれあいの場の提供や、乳幼児の健康増進を図る。	(事業の効果) 遊び場を提供することにより、児童が身近な場所で安心して集い遊べる場や良好な環境のなかで親子のふれあいや健康増進が図られる。
(事業実施上の問題点) 子どもの遊び場の維持管理については、地元自治会等と契約を締結し、特に反対の意思表示がないときは自働更新することとしている。 しかしながら、毎年、役員等が替わるため、地元管理という点が周知されていない箇所もある。	(前年度からの見直し点) 子ども遊び場の維持管理に必要な消耗品及び原材料費を追加した。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 家庭児童相談事業費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	1,440	3,375	要 求	1,440									1,935
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 家庭における適切な児童の養育を図るとともに、養育に関連して発生する児童の問題を解決するため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談をうけ、関係機関と連携して指導等を行う。	(事業の目的) 家庭における適切な児童の養育及び養育に関連して発生する児童の問題(児童虐待含む。)の解決を図る。	(事業の効果) 家庭における適切な児童の養育を図るとともに、養育に関連して発生する問題(児童虐待含む。)を解決する。
(事業実施上の問題点) 相談・通告のある家庭における子育て環境に問題があるケースが多く、相談内容の解決に困難なケースがある。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 児童手当支給経費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金								一般財源
要求額	334	505	要求	167	167								171
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童手当法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 小学校修了前までの児童を養育する者で、前年の所得が政令で定める額を超えない者に対して、第一子・第二子については5,000円、第三子以降については、一人当たり10,000円を支給する。3歳未満の児童については、出生順位にかかわらず一律10,000円となる。ただし、過年度分の児童手当の支給事務のみとなる。	(事業の目的) 児童(小学校6年生まで)を養育する者に児童手当を支給することにより、家庭生活の経済的基盤を図り、児童の健全な育成を推進する。	(事業の効果) 児童がいる家庭の経済的基盤の安定を図ることにより、児童の健全な育成を図る。
(事業実施上の問題点) 現在(22年11月末日)までのところ、次年度以降の子ども手当の支給内容が不確実であり、児童手当支給の有無が不確実。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 電算処理システムのサポート委託料は、子ども手当に係るシステムサポート料に含めて計上した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 子ども手当支給経費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金								一般財源
要求額	2,874,394	3,222,131	要求	2,528,491	345,903								347,737
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											
												(事業実施に関する根拠法令) (平成23年度は未定)平成22年度における子ども手当の支給に関する法律	

<b>&lt;事業に関する説明&gt;</b>		
(事業の説明) 中学校修了前までの子どもを養育する家計の主たる生計維持者に対して、子ども手当を支給する。	(事業の目的) 子どもを養育する家庭に子ども手当を支給することにより、経済的基盤を安定させ、もって次代の社会を担う子どもの健全育成を図る。	(事業の効果) 子どもがいる家庭の経済的基盤の安定を図ることにより、児童の健全育成を図る。
(事業実施上の問題点) 現在(22年11月末日)までのところ、次年度以降の子ども手当の支給内容が不確実である。	(前年度からの見直し点) 子ども手当額が改正される見込み(不確定)。市町村負担は、従前どおり(児童手当相当額)の見込み。	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 児童扶養手当支給経費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	151,010	455,751	要求	151,010									304,741
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童扶養手当法											

<b>&lt;事業に関する説明&gt;</b>		
(事業の説明) 子ども(18歳以下。障害者は20歳以下。)を養育しているひとり親家庭等に対して、児童扶養手当を支給する。  全部支給者月額41,720円、一部支給者月額41,710円～9,850円までのいずれかの手当額となる。 (児童2人の時は、5,000円加算3人目以降は3,000円ずつ加算され支給となる。)	(事業の目的) 子どもを養育しているひとり親家庭に児童扶養手当を支給することにより、日常生活の安定と自立を促進し、もって児童の福祉の増進を図る。	(事業の効果) 児童扶養手当受給者の経済的支援を行うことにより、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進が図られる。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 平成22年度に臨時予算で計上した、債務負担行為のシステム使用料と再リース料を、経常予算に計上した。 ・平成22年度8月から支給となった父子家庭の児童扶養手当について、平成23年度は12月分を計上している。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	5. 入院助産措置費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金								一般財源
要求額	1,260	1,680	要求	840	420								420
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策												
		施策体系コード*									事業番号			
		総事業費									事業期間			
		年度別事業費												

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法22条  
 佐倉市助産施設及び母子生活支援施設の設置に関する規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) 児童福祉法の指定を受けた助産所や病院におい分娩の介助、前後の処置及び介護に係る費用等を助成する。	(事業の目的) 児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を助産施設に入所させて、助産を受けさせることを目的とする。	(事業の効果) 妊産婦及び胎児の生命・身体を保護する。
(事業実施上の問題点) 事業の性質上突発的に措置が発生するため、支出の予定が把握しにくい。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	6. 母子生活支援施設入所措置費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	分担金及び負担金							一般財源
要求額	5,426	7,195	要求	3,535	1,767	124							1,769
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法23条  
 佐倉市助産施設及び母子生活支援施設に関する規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) 児童の保護養育が十分にできない母子家庭の方を保護し、母子生活支援施設に入所させる措置を講ずる。	(事業の目的) 母子の心身の安静と安定した生活の確保のため、母子生活支援施設に入所させ、母子が自立に向けた生活設計が立てられるようにすることを目的とする。	(事業の効果) 母子の心身の安静と安定した生活の場を確保するとともに、自立を支援する。
(事業実施上の問題点) 事業の性質上突発的に措置が発生するため、支出の予定が把握しにくい。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 母子福祉推進事務費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	3. 母子福祉費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	97	要求										97
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*				事業番号							
		総事業費				事業期間							
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 母子及び寡婦福祉法											

<b>&lt;事業に関する説明&gt;</b>		
(事業の説明) 母子・寡婦家庭を支援するため、母子及び寡婦家庭で構成する佐倉市母子・寡婦福祉会が行う活動を支援する。(補助金を交付する。)	(事業の目的) 佐倉市母子寡婦福祉会が行う諸活動を支援することにより、会員相互の親睦と連携を図り、もって母子・寡婦家庭の自立を促進する。	(事業の効果) 母子・寡婦家庭の活動を通じた交流を通して、生活安定のための情報交換や精神の安定を確保するなど福祉の増進を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 母子家庭世帯の参加の促進。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. ひとり親家庭等医療費等助成費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	3. 母子福祉費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	9,120	20,001	要求	9,120									10,881
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法27条  
 佐倉市ひとり親家庭等医療費等助成金交付要綱

<事業に関する説明>

(事業の説明) ひとり親家庭における医療費等を助成する。(所得制限あり、個人負担あり)	(事業の目的) ひとり親家庭における医療費に係る経済的負担を軽減することにより、保健の向上及び福祉の増進を図る。	(事業の効果) ひとり親家庭における保健の向上及び福祉の増進を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 流行疾病の規模等により事業費の変動がある。	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 保育園一般事務費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	4. 保育園費	担当課・係	子育て支援課	(執行課: 子育て支援課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	70	4,337	要求	70									4,267
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育し、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図るため下記の事業を実施する。・保育内容の充実のための職員向け研修(派遣研修を含む)・障害児保育担当者向け巡回指導及び検討会議の実施・保育園の事務管理等にかかる諸費用	(事業の目的) 保育に欠ける児童を保育園において、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図るため、保育内容を充実させる。 また、事務管理(システム管理費等)水準の確保を図る。	(事業の効果) 保育内容の充実、事務管理(システム管理費等)水準確保を図り、家庭子育て支援を行うことにより、児童の健全育成につながる。
(事業実施上の問題点) 民間保育園の開園や定員を見直す保育園などがある場合、児童数の増加が見込まれ、印刷製本費等の増加が考えられる。平成23年度は納付書の印刷製本費が増加となるが、その他の印刷製本費を抑えることができたため、全体の平成22年度の予算額を超えることはなかったが、対象者の増加による対象経費の増加にどう対応するか、課題となる。	(前年度からの見直し点) ・平成22年度は臨時経費であった保育システムの機能追加業務委託について、その性格から平成23年度は経常経費として要求する。 ・研修の講師謝礼について、予算科目を一部報償費から節役員費に組み替えて要求する。(事業所等に所属する講師に対しては報償費(講師謝礼)より役員費(講師手数料)として支出する方が適当なため)	(見積についての特記事項) 平成22年度の開催状況を参考とし、佐倉市障害児等保育検討会議の開催回数を3回から2回とした。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	1. 保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	子育て支援課 (執行課: 子育て支援課)				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	分担金及び負担金	諸収入						一般財源
要求額	25,580	378,670	要求	3,731	2,340	9,909	9,600						353,090
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法第 佐倉市保育の実施に関する条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図る。	(事業の目的) 保育に欠ける乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進、及び子育て支援を図る。また、施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕料・保守点検・委託料等)の水準確保を図る。	(事業の効果) 保育に欠ける児童を保育園に入園させることにより、就労等の家庭子育て支援を推進し、児童の健全育成、児童福祉の増進も図れる。
(事業実施上の問題点) 平成22年度に認可保育園2園が開園したが、待機児童は変わらず増加傾向である。また、産休・育休取得者、育児短時間取得者も年間20名程度おり、不足分の保育士を常に確保することは難しい。	(前年度からの見直し点) 職員が保育園の簡易な修繕等を行う際に使用する物品代を予算化し、細々節「施設管理用消耗品」を新設した。予算額確保のため、給食用食器補充用の消耗品費を見直しした。	(見積についての特記事項) 各施設における定数増・新事業に対しての保育士確保、及び施設管理運営の水準確保に努める。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	2. 佐倉保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	佐倉保育園	(執行課: 佐倉保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	10,754	要求										10,754
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) 園舎移転改築工事が年度途中で完了予定であるが、園児の安全に配慮し保育環境を整えていきたい。	(前年度からの見直し点) 年々予算が削減され、出来るだけ単価の低いものを大型店まで買い出しに行っている。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	3. 臼井保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	臼井保育園	(執行課: 臼井保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	9,369	要求										9,369
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) 施設及び設備の老朽化。	(前年度からの見直し点) 年々予算が削減されている中で、修理・修繕等が必要な場合は引き続き、業者に依頼せずに部品購入して修理を行い経費削減に努めている。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	4. 志津保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	志津保育園	(執行課: 志津保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	12,998	要求										12,998
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) ・保育事業を実施していく中で、子どもが安全に快適に過ごす為には環境の整備箇所が多い。また、備品等、老朽化がすすんでいる。	(前年度からの見直し点) ・地域親子を対象に子育て支援事業を実施していく中で、予算内で工夫し行っている。 ・予算が削減されている中、必要な時に手づくり品を利用し、工夫しながら保育に取り入れている。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	5. 根郷保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	根郷保育園	(執行課: 根郷保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	13,673	要 求										13,673
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例											

<b>&lt;事業に関する説明&gt;</b>		
(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) 施設及び設備の老朽化	(前年度からの見直し点) 年々予算削減される中、牛乳パックや不要紙の裏面など、できるだけ廃棄物を再利用して、手作りの保育教材を作り遊びに発展させている。	(見積についての特記事項) 施設の老朽化と地盤沈下に伴い、園庭や入口付近の段差が大きくなっているため、プランターを置くなど工夫しているが、毎年段差ができるので怪我に注意を払っている。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	6. 北志津保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	北志津保育園	(執行課: 北志津保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	13,247	要求										13,247
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法・次世代育成支援対策法  
 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例

<事業に関する説明>

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) 保育事業を実施していく中で、環境の整備を進め、保育内容の質の向上につなげていきたいが、予算が不足しているため工夫せざるを得ない。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	7. 南志津保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	南志津保育園	(執行課: 南志津保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	9,042	要求										9,042
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) 平成22年度、園舎屋根補修・外壁塗装・園舎内天井張替え工事が終了したが、開園から35年経過し、園舎床・遊具・備品等が老朽化し、施設管理面では改善が必要である。	(前年度からの見直し点) 3・4・5歳児の保育室のストーブに不具合があり、エアコンの使用に移行し燃料(灯油)の使用量が少なくなった為燃料費を減額した。消毒用薬剤購入を単価の低い業者に変更した為、医薬材料費を減額した。	(見積についての特記事項) 燃料費・医薬材料費での減額分を消耗品費に回す。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	8. 馬渡保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	馬渡保育園 (執行課: 子育て支援課)				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	6,520	要求										6,520
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策												
		施策体系コード*									事業番号			
		総事業費									事業期間			
		年度別事業費												
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例												

<事業に関する説明>

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 予算が削減されている中、園の老朽化が進み、修繕等が必要な部分が増えてきているが、費用をできるだけかけないよう修理を行っている。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 保育園管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	9. 佐倉東保育園管理運営費				
目	4. 保育園費	担当課・係	佐倉東保育園	(執行課: 佐倉東保育園)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	9,044	要 求										9,044
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市保育の実施に関する条例、佐倉市立保育園の設置呼び管理に関する条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 保育に欠ける乳幼児の保育及び保護者支援を行い児童福祉の増進を図ります。また、地域子育て支援センターとして、地域の乳幼児・保護者への支援を図ります。	(事業の目的) ・保育に欠ける児童を保育園に入園させて、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。 ・様々な子育て支援事業を行うことで地域に開かれた保育園の役割を担う。	(事業の効果) 保護者の子育て支援及び児童福祉の増進
(事業実施上の問題点) 建物の老朽化や危険防止の為、床や天井、出入り口、給食室の側溝の修繕等が必要とする。又、給食においては物価の高騰や食器類の消耗による購入、消耗品費においては、生活必需品が多くを占めている現状である。	(前年度からの見直し点) 備品において年々消耗や破損等があること、又、買った時からの耐年数を考えたり、計画性を持った購入の仕方を見直す必要があると思われる。	(見積についての特記事項) 人数の見直しや価格の変動において、多少変えて入力し、昨年度とほとんど変わらない予算に収めた。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 家庭保育運営費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	4. 保育園費	担当課・係	子育て支援課	(執行課: 子育て支援課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,065	要求									1,065
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市家庭保育制度要綱											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 保護者の就労または疾病により、保育に欠ける生後57日以上2歳までの乳幼児を対象に、保育に熱意のある25歳以上65歳未満の保育員として登録した方に保育を依頼する制度である。	(事業の目的) 保育に欠ける乳幼児の保護者に対し、家庭保育員への委託を奨励し、乳幼児の健全な育成を図る。	(事業の効果) ・家庭保育員に保育を委託することにより、乳幼児の健全育成を図り、待機児童の解消に寄与する。 ・保育を委託する中で、子育て経験のある家庭保育員が保護者の相談相手となることで、育児不安の解消につながる。
(事業実施上の問題点) 家庭保育制度は保育者と保護者、乳幼児が密接な関係の中で行うもので、集団保育とは違う良さがあるが、保育料が、保育園のように所得によって決まるのではなく一律であり、時間外保育料も高い。また保育員の登録に地域的な偏りがあることなどから 保護者にとって利用しにくい状況がある。	(前年度からの見直し点) 家庭保育員が外部研修に参加した際の報償費(研修参加負担金及び旅費相当分)を要求する。	(見積についての特記事項) 利用者数が伸びない状況があるが、保育園待機児童が多い現状もあり、さらなる周知を図るとともに、利用しやすさ等方向性の検討を進めて行く必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	5. 保育所入所委託費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	4. 保育園費	担当課・係	子育て支援課 (執行課: 子育て支援課)				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	分担金及び負担金							一般財源
要求額	560,731	806,265	要求	236,847	118,423	205,461							245,534
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 児童福祉施設の最低基準を維持するため、国で定められた保育単価に基づき、市内民間保育園及び管外委託の保育園に運営費を支出する。	(事業の目的) 保育に欠ける児童を保育園で保育することにより、心身共に健やかに育成し、児童福祉の増進を図る。	(事業の効果) 民間保育園の適正な運営を支援することにより、児童の健全育成につながる。
(事業実施上の問題点) 来年度の保育単価の金額設定が当初予算要求時には決定していないため、予算要求時の保育単価で計算している。このため、保育単価が来年度大きく変動した場合の対応が課題である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	6. 民間保育園助成費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	4. 保育園費	担当課・係	子育て支援課	(執行課: 子育て支援課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金								一般財源
要求額	72,876	240,881	要求	17,965	54,911								168,005
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 民間保育園の経営の健全化を図り、円滑な入所委託を進める。	(事業の目的) 児童福祉法に基づき、民間保育園における児童の処遇の向上及び職員の労働条件等処遇改善並びに施設経営の近代化を図る。	(事業の効果) 民間保育園への入所児童の処遇向上が図られ、保育園運営等の安定化につながる。
(事業実施上の問題点) 国、県の補助金制度の見直しにより、対象事業や補助率等が変更となった場合、見直しの詳細が判明するのが新年度となる。しかし、新年度が始まってから交付基準額を見直しすることは、民間保育園の運営に影響を与えるため、交付基準額の見直しは翌年度から行うこととしているが、国・県の動きにより民間保育園に不利益な状況とならないよう、検討していかなければならない。 また、社会福祉法人が経営する保育園は築30年以上経過し老朽化の見られる園もあることから、改修等に関する助成について、担当課としては今後検討していきたい。	(前年度からの見直し点) ・平成22年度に変更となった、国・県の補助金等に合わせて地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業の交付基準額を見直した。 ・市単独事業で「長時間保育運営に関する経費」と「一時預かり・特定保育事業に関する経費」について、補助金等の変更などを考慮し見直した。	(見積についての特記事項) ・民間保育園において、市の事業として安定した保育サービスを提供していただくため、運営費等の交付金を交付することにより、入所児童への処遇や保育環境の向上が図れる。 ・予算の積算に合わせ、佐倉市民間保育園運営費等交付金交付要綱を平成23年度から改正する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 児童センター一般事務費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	6. 児童センター費	担当課・係	子育て支援課 (執行課: 子育て支援課)				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	3,421	要求										3,421
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 施設の適切な維持管理を行うとともに、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流などの各種事業を展開する。 また、老幼の館では高齢者に様々な活動の場を提供する	(事業の目的) 乳幼児相談や来館者同士の仲間づくりができる環境を提供して、子育て支援を図るとともに、健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 また、地域住民や高齢者団体などと連携して様々なイベントを開催し、地域交流や世代間交流を図る。 さらに、老幼の館においては、高齢者に様々な活動の場を提供し、社会参加や生きがいつくりの促進を図る。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各種事業を展開していくことにより、子育て支援、児童健全育成及び地域・世代間交流が図られる。 さらに、老幼の館においては、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設の中には建築後30年以上も経過し、簡易修繕のみでは対応が困難なため、抜本的な修繕が必要となる施設もある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 児童センター管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	1. 志津児童センター管理運営費				
目	6. 児童センター費	担当課・係	志津児童センター	(執行課: 志津児童センター)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	923	9,806	要 求	923									8,883
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法・次世代育成支援対策法  
 佐倉市児童センター設置及び管理に関する条例

<事業に関する説明>

(事業の説明) 施設の適切な維持管理を行うとともに、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流などの各種事業を展開する。	(事業の目的) 乳幼児相談や来館者同士の仲間づくりができる環境を提供して、子育て支援を図るとともに、健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 また、地域住民や高齢者団体などと連携して様々なイベントを開催し、地域交流や世代間交流を図る。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各種事業を展開していくことにより、子育て支援、児童健全育成及び地域・世代間交流が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設及び設備の老朽化	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 児童センター管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	2. 北志津児童センター管理運営費				
目	6. 児童センター費	担当課・係	北志津児童センター	(執行課: 北志津児童センター)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	1,251	13,685	要求	1,251									12,434
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法・次世代育成支援対策法  
 佐倉市児童センター設置及び管理に関する条例

<事業に関する説明>

(事業の説明) 施設の適切な維持管理を行うとともに、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流などの各種事業を展開する。	(事業の目的) 乳幼児相談や来館者同士の仲間づくりができる環境を提供して、子育て支援を図るとともに、健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 また、地域住民や高齢者団体などと連携して様々なイベントを開催し、地域交流や世代間交流を図る。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各種事業を展開していくことにより、子育て支援、児童健全育成及び地域・世代間交流が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設及び設備の老朽化により、今後はさらに安全面を考慮した運営を必要とされる。	(前年度からの見直し点) 基本的には前年度同様に事業を行い、さらに安全面に配慮した事業運営を行っていく。	(見積についての特記事項) 児童の安全面と放課後児童の生活の場を確保する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 児童センター管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	3. 佐倉老幼の館管理運営費				
目	6. 児童センター費	担当課・係	佐倉老幼の館	(執行課: 佐倉老幼の館)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	757	9,350	要 求	757									8,593
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市立児童センター設置及び管理に関する条例											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 施設の適切な維持管理を行うとともに、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流などの各種事業を展開する。 また、高齢者に様々な活動の場を提供する。	(事業の目的) 乳幼児相談や来館者同士の仲間づくりができる環境を提供して、子育て支援を図るとともに、健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 また、地域住民や高齢者団体などと連携して様々なイベントを開催し、地域交流や世代間交流を図る。 さらに、高齢者に様々な活動の場を提供し、社会参加や生きがいの促進を図る。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各種事業を展開していくことにより、子育て支援、児童健全育成及び地域・世代間交流が図られる。 また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設及び設備の老朽化	(前年度からの見直し点) ・低予算での事業実施及び地域の活性化のため、地域の高齢者等の社会資源の発掘及び活用 ・小学生や乳幼児親子のみではなく、高齢者も参加しやすい事業の計画 ・利用者の情報収集手段の変化に伴いホームページによる広報活動の強化	(見積についての特記事項) 来館する児童及び高齢者、学童保育所入所児童の安全面

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 児童センター管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	4. 臼井老幼の館管理運営費				
目	6. 児童センター費	担当課・係	臼井老幼の館 (執行課: 臼井老幼の館)				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	924	9,853	要 求	924									8,929
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法・次世代育成支援対策法 佐倉市立児童センター設置及び管理に関する条例											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 施設の適切な維持管理を行うとともに、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流などの各種事業を展開する。 また、高齢者に様々な活動の場を提供する。	(事業の目的) 乳幼児相談や来館者同士の仲間づくりができる環境を提供して、子育て支援を図るとともに、健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 また、地域住民や高齢者団体などと連携して様々なイベントを開催し、地域交流や世代間交流を図る。 さらに、高齢者に様々な活動の場を提供し、社会参加や生きがいの促進を図る。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各種事業を展開していくことにより、子育て支援、児童健全育成及び地域・世代間交流が図られる。 また、高齢者の生きがいのづくりや社会参加の促進が図られる。
(事業実施上の問題点) 学童保育との複合施設となっており、増加する学童保育のため、老人や幼児の一般利用が制限されている。	(前年度からの見直し点) 小学生や乳幼児親子ではなく、高齢者も参加しやすい事業の計画	(見積についての特記事項) 児童等の安全面や健康面に気をくばりながら集団や個別での遊びの指導を行う。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 児童センター管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名	5. 南部児童センター管理運営費				
目	6. 児童センター費	担当課・係	南部児童センター	(執行課: 南部児童センター)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	615	9,006	要求	615									8,391
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 児童福祉法・次世代育成支援対策法  
 佐倉市児童センター設置及び管理に関する条例

<事業に関する説明>

(事業の説明) 施設の適切な維持管理を行うとともに、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流などの各種事業を展開する。	(事業の目的) 乳幼児相談や来館者同士の仲間づくりができる環境を提供して、子育て支援を図るとともに、健全な遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 また、地域住民や高齢者団体などと連携して様々なイベントを開催し、地域交流や世代間交流を図る。	(事業の効果) 利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、また、各種事業を展開していくことにより、子育て支援、児童健全育成及び地域・世代間交流が図られる。
(事業実施上の問題点) 南部保健センター、南部地域福祉センター、老人福祉センター、さくらんぼ園、南部よもぎの園との複合施設であるため、各施設の事業が重なった場合に駐車が困難となる。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 学童保育所管理運営費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	6. 児童センター費	担当課・係	子育て支援課	(執行課: 子育て支援課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	分担金及び負担金							一般財源
要求額	108,005	160,944	要求	56,190	51,815							52,939
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 放課後児童健全育成事業実施要綱											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 学童保育所の維持管理をするとともに、放課後、保育に欠ける児童を保育する。 また、公立の学童保育所がない小学校区については、民間に学童保育を委託する。	(事業の目的) 保護者の就労などにより、放課後保育に欠ける児童に生活の場を与え、適切な遊びを通して健全育成を図る。	(事業の効果) 児童の安心安全な居場所が確保され、健全育成が図られるとともに、共働き世帯の就労支援が図られる。
(事業実施上の問題点) 入所児童の増加に伴い待機児童がいる学童保育所や定員を上回る児童が入所し、過密状態となっている学童保育所もある。 また、児童インストラクターの確保が課題となっている。特に、夏休みなどの長期休業日などは確保が困難となっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	8. 子育て支援センター費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	6. 児童センター費	担当課・係	子育て支援課 (執行課: 子育て支援課)				

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	3,700	8,406	要求	3,700									4,706
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法、次世代育成支援対策推進法 佐倉市子育て支援センター事業運営要綱											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立・少子化社会における子育て支援の充実を図る。 ・育児についての相談及び指導。 ・子育てについての情報提供。 ・子どもの遊びを通じ、保護者同士が交流できる場の提供。	(事業の目的) 乳幼児の保護者に対し育児支援にかかる各種施策を積極的に実施し、地域全体での子育て支援基盤の確立を図り、少子化社会における子育て支援の充実を目的とする。	(事業の効果) 子育ての不安や悩み・孤立感が、気軽に立ち寄れ、気軽に相談できる場の提供により軽減される。
(事業実施上の問題点) ・利用者の増加に伴う安全確保及び感染予防 ・保護者の育児不安に起因する相談内容による他機関との連携及び連絡調整	(前年度からの見直し点) 新型インフルエンザ・ノロウイルス等の流行で消毒用アルコールの消費が増加したため、医薬材料費の見直しをした。	(見積についての特記事項) 不特定多数の親子が来所することから、感染に関する予防及び対応に配慮する必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 青少年育成一般事務費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	7. 青少年対策費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	477	要求										477
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 地方青少年問題協議会法、子ども・若者育成支援推進法 佐倉市青少年問題協議会設置条例、佐倉市青少年育成本部規程											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市青少年問題連絡協議会や佐倉市青少年育成本部において、青少年を取り巻く環境や青少年の実態を調査し、課題及びその対応策について審議する。必要に応じて、対応策等について関係機関・団体と連絡調整する。	(事業の目的) 青少年を取り巻く環境や青少年の実態を調査、研究し、青少年の健全育成を推進する。	(事業の効果) 青少年の健全育成を推進する。
(事業実施上の問題点) 特になし。	(前年度からの見直し点) 青少年育成計画の策定年度のため、青少年問題協議会の開催数を例年の年2回から3回としている。	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 青少年健全育成推進費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	7. 青少年対策費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	945	要求									945
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 各地区の子ども会が参加する子ども会中央交流フェスティバルや子ども会を指導するジュニアリーダー講習会を実施するなどして、市内の子ども会の融和と活性化を図るとともに、子ども会のリーダーを養成する。	(事業の目的) 各地区の子ども会が参加するイベントを実施することにより子ども会の融和と活性化を図るとともに、子ども会のリーダーを養成するための講習会を実施するなどして、子ども会の維持発展を促進する。	(事業の効果) 地域の子どもの健やかな成長を促進するための子ども会の融和と活性化を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 特になし。	(前年度からの見直し点) 中央交流フェスティバルの事業内容の検討、見直しを図る。	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 青少年施設管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	7. 青少年対策費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	5,205	要求										5,205
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*							事業番号				
		総事業費							事業期間				
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 佐倉市立青少年センターの設置及び管理に関する条例、佐倉市立青少年センターの管理及び運営に関する規則、佐倉市青年館設置及び管理に関する条例、佐倉市青年館運営管理規則

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 指定管理者制度を活用して、青少年センターの管理・運営を行う。 青年館の管理・運営を行う。	(事業の目的) 青少年及びその団体等の研修及び集会のための施設を提供することにより、青少年の健全育成を図る。	(事業の効果) ・青少年及びその団体等が、研修及び集会の場所を確保できる。 ・青少年健全団体等の活性化を図ることができる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 青少年センター、青年館とも老朽化が目立っている。 青少年センターの設置年月日:昭和59年4月1日 青年館の設置:昭和40年11月から昭和53年3月までに27館を設置	(前年度からの見直し点) 老朽化にともない青年館1館を廃止した。(萩山青年館、廃止年月日:平成22年6月28日)廃止後は、地元自治会が地区集会所として建築。	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 佐倉市ヤングプラザ管理運営費				
項	3. 児童福祉費	細事業名					
目	7. 青少年対策費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	21,097	要求										21,097
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市ヤングプラザ設置及び管理に関する条例											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定管理者制度を活用して、佐倉市ヤングプラザの管理・運営を行う。	(事業の目的) 青少年が気軽に集うことができ、悩みや心配ごとを自由に相談できる場を提供するとともに、青少年の諸活動を支援することにより、心身ともに健全な青少年の育成に資することを目的とする。	(事業の効果) ・青少年の仲間づくりが促進される。 ・青少年の悩みや心配ごとを自由に相談できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 建築物及びその付帯設備の老朽化による修繕が必要になってきている。(建設年月日:昭和46年建築、平成9年改築)	(前年度からの見直し点) 特になし。	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	6. 青少年活動団体支援費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	7. 青少年対策費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	325	4,009	要求	325									3,684
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 青少年育成団体である佐倉市青少年育成市民会議、佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会育成連盟、佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会への支援を行う。	(事業の目的) 青少年の健全育成を目的とする団体等が行う活動等を支援することにより、団体等の活性化を図るとともに、青少年の健全育成を促進する。	(事業の効果) ・地域における青少年育成団体の維持発展が期待できる。 ・青少年の健全育成を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 特になし。	(前年度からの見直し点) 特になし。	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	2. 健康増進一般事務費			
項	1. 保健衛生費	細事業名				
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)		

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	14,982	要求										14,982
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
												(事業実施に関する根拠法令)	

<事業に関する説明>

(事業の説明) 健康増進課に係る一般事務費	(事業の目的) 健康増進課における適切な事務執行	(事業の効果) 健康増進課一般事務の円滑な運営が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 複写機に関する賃借料は、平成23年8月から総務課において一括化を図る。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 施設維持管理費				
項	1. 保健衛生費	細事業名	1. 健康管理センター維持管理費				
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	13,607	要求										13,607
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市保健センターの設置及び管理に関する条例 佐倉市保健センターの管理及び運営に関する規則											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 健康管理センターの施設維持管理のための費用	(事業の目的) 市民の健康づくりの拠点である健康管理センターの施設の維持管理	(事業の効果) 健康管理センターの維持管理
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 施設維持管理費				
項	1. 保健衛生費	細事業名	2. 西部保健センター管理運営費				
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	健康増進課 西部保健センター	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	882	要求										882
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市保健センターの設置及び管理に関する条例 佐倉市保健センターの管理及び運営に関する規則											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 西部保健センターの管理運営を行う。	(事業の目的) 市民の健康づくりの拠点である西部保健センターを円滑に運営する。 。	(事業の効果) 西部保健センターの円滑・効果的な運営を図れる。
(事業実施上の問題点) 施設開設後10年が経過し事業用備品等の老朽化が見受けられ修繕・買い替えの必要性が高まっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 施設維持管理費				
項	1. 保健衛生費	細事業名	3. 南部保健センター管理運営費				
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	167	要求										167
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 佐倉市保健センターの設置及び管理に関する条例  
 佐倉市保健センターの管理及び運営に関する規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・南部保健センターの管理運営費用	(事業の目的) 市民の健康づくりの拠点である南部保健センターの円滑な管理運営	(事業の効果) 南部保健センターの円滑な管理運営
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	6. 子ども医療費助成事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名	1. 子ども医療費助成事業費(県費制度分)				
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	諸収入								一般財源
要求額	136,691	277,753	要 求	134,691	2,000								141,062
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*				事業番号							
		総事業費				事業期間							
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱  
 佐倉市子ども医療費助成事業規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) 子どもの医療費に対して助成する。(千葉県補助事業) 助成対象は、通院は小学校3年生まで、入院は小学校6年生まで。 個人負担=200円/回・日 千葉県の補助基準は入院・通院とも小学校3年生まで。 個人負担額=300円/回・日。所得制限あり。	(事業の目的) 子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担軽減を図り、もって子どもの保健の向上及び福祉の増進を図る。	(事業の効果) 子どもの保健の向上及び福祉の増進を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 流行疾病の規模等により事業費の変動がある。	(前年度からの見直し点) (制度改正)平成22年12月1日保険診療分から、助成対象者を拡大した。 通院は小学校3年生まで。入院は小学校6年生まで。(千葉県補助基準は、入院・通院とも小学校3年生まで)	(見積についての特記事項) 前年度の実績をもとに算定している。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	1. 健康推進事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	3,251	要求										3,251
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*							事業番号				
		総事業費							事業期間				
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 健康増進法											

<b>&lt;事業に関する説明&gt;</b>		
(事業の説明) ・市民の健康づくりを推進するため、平成20年度に中間見直しを行った健康増進計画「健康さくら21」に基づき、関係団体との協力により健康づくりの啓発事業を実施します。 ・健康カレンダーを発行し、市の保健事業や医療機関に関する情報の発信を行います。	(事業の目的) 市民の健康づくりに関する意識の高揚を図ります。	(事業の効果) ・「健康さくら21」で目指している健康づくり活動の周知や関係団体との連携により、市民の健康意識の高揚が期待できます。 ・保健・医療の情報の発信により、市民の健康づくりの促進や医療機関利用時の一助となります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 保健・医療に関する啓発及び情報発信は、平常時には緊急性に乏しいが、いざという時には市民にとってたいへん重要な情報となります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	2. 成人保健推進事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	1,315	3,350	要求	1,315									2,035
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 健康増進法・地域保健法											

<b>&lt;事業に関する説明&gt;</b>		
(事業の説明) ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康の増進に努めることができるように支援します。 ・食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのための普及啓発活動や心の健康相談を行い、市民の心の健康づくりを支援します。	(事業の目的) 概ね40歳から64歳までの者を対象に、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とします。	(事業の効果) ・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。 ・食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) ・生活習慣病予防の観点から、市民が健康的な生活習慣を理解し、健康増進に努めるためには、健康づくりに関する正しい知識の普及や地域で継続して健康づくりに取り組める仕組みが必要です。 ・医療や関係課と連携し、市民の健康づくりを推進する必要があります。 ・生活習慣病予防に取り組むことで、中長期的には医療費の増加を抑えることが可能性があります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 母子保健推進事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金									一般財源
要求額	2,142	9,683	要求	2,142									7,541
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*			事業番号								
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 母子保健法第9条, 10条, 11条, 17条											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施することにより、母性並びに乳幼児の心身の健康の保持増進を図り、健全な成長を支援する。	(事業の目的) 妊娠・出産・乳幼児期の各期を通じ、母子の健康管理や乳幼児の成長・発達に応じた保健指導を行うことで、母性並びに乳幼児の健康の保持増進に努める。さらに、母子保健事業の実施により、子育ての孤立化、育児不安等の軽減を図り、子育てに前向きに取り組めるよう支援することを目的とする。	(事業の効果) 生後4ヶ月までに訪問を実施することにより、早期に保護者の育児不安や悩みを把握し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うことで、育児に関する情報提供、支援が必要な家庭に対する適切なサービス提供に結びつけられる。また、保健事業を通じ、母性並びに乳幼児の健康の保持増進につながる。
(事業実施上の問題点) 引き続き、生後4ヶ月までの全戸訪問に従事するこにちは赤ちゃん訪問協力員の養成及び資質向上が必要である。	(前年度からの見直し点) H23年度より母子保健事業費を「母子保健推進事業」、「妊婦及び乳児健康診査事業」、「幼児健診事業」に分け、事業ごとに明確に予算管理を行えるようにした。	(見積についての特記事項) 生後4ヶ月までの全戸訪問事業から継続支援となるケースは、「保護者の不安・負担」によるものが最も多く、更に保護者自身の体調・疾患により支援を必要とするケースが増加。また、子育てに自信が持てない保護者も増えているため、妊娠・出産・乳幼児期において子どもの発育・発達、育児や健康管理等に関する正しい知識が持て、健全に子どもが育つよう支援が必要。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	5. 検診事業費		
項	1. 保健衛生費	細事業名			
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金							一般財源
要求額	11,366	372,505	要求	8,356	3,010							361,139
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 健康増進法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行う。	(事業の目的) 検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行う。	(事業の効果) 疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進を図ります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	7. 妊婦及び乳児健康診査事業費		
項	1. 保健衛生費	細事業名			
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金									一般財源
要求額	36,611	131,031	要 求	36,611									94,420
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 母子保健法第13条、15条、16条											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 母子健康手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用を助成することにより、妊婦・乳児の疾病の早期発見と予防に努めます。	(事業の目的) 妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、健康診査に必要な経費を交付することで、安心して妊娠・出産・育児が行える体制を整備します。	(事業の効果) 医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦・乳児の疾病の早期発見・予防に努めることにより、母子の健康の保持、増進を図ります。
(事業実施上の問題点) 平成22年度においては、妊婦健康診査臨時特例交付金が交付されていますが、当該交付金は時限措置であり、今後は、独自に財源を確保する必要があります。	(前年度からの見直し点) 平成22年度10月6日付け雇児発1006第1号『平成20年度妊婦特例交付金の運営について』の一部改正により、妊婦健康診査支援基金の取り扱いについて、HTLV-1抗体検査が追加され、国の補助金額が引き上げられたことに伴い、当該検査項目を追加するものです。	(見積についての特記事項) 妊婦・乳児一般健康診査の公費助成は、千葉県においては県下統一制度となっています。

## 平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	8. 幼児健診事業費						
項	1. 保健衛生費	細事業名							
目	2. 保健衛生費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)					

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	19,887	要求							19,887
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)			施策				
				施策体系コード*			事業番号	
				総事業費			事業期間	
				年度別事業費				
				(事業実施に関する根拠法令) 母子保健法第12条、10条				

**< 事業に関する説明 >**

<p>(事業の説明)</p> <p>1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施し、発育発達や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援に努める。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>幼児に対し、各種健診を実施することにより、疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を行うと共に、生活習慣、むし歯の予防、栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な育児指導を行うことにより、幼児の健康の保持・増進と健全な育成を支援する。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>厚生労働省は、健康診査の適切な実施を推進する観点から、1歳6か月児健診及び3歳児健診の標準受診率を90%以上とすることを要請している。(平成8年5月1日付け児母発第20号厚生省児童家庭局母子保健課長通知)このことから、満足できる健診の実施等、幼児健診の受診率の向上に資する取り組みを検討していく必要がある。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>平成22年度下半期から1歳6か月健診の医師診察を医療機関への個別委託としたことによる1歳6か月健診受診率への影響が考えられる。</p>

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	2. 感染症等予防事業費(定期予防接種)			
項	1. 保健衛生費	細事業名				
目	3. 予防費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)		

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	298,585	要求										298,585
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード						事業番号					
		総事業費						事業期間					
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 予防接種法  
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

<事業に関する説明>

(事業の説明) 予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施する。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生時に保健所と連携を取りながら消毒を実施。	(事業の目的) 各センター予防接種事業の進捗管理より、集団接種の安全の確保の支援に努めると同時に、予防接種の勧奨により、接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努める。	(事業の効果) 予防接種は、個人が病気になるために接種するものであるが、多くの子どもや高齢者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 消耗品費、印刷製本費については、実績に合わせて単価を精査した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	1. 休日夜間等救急医療事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料								一般財源
要求額	2,429	29,396	要 求	2,429								26,967
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											

(事業実施に関する根拠法令)  
 佐倉市休日夜間急病等診療所の設置及び管理に関する条例  
 佐倉市休日夜間急病等診療所の設置及び管理に関する条例施行規則

<事業に関する説明>

(事業の説明) 日曜、祭日、年末年始において、昼間は各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番体制により、夜間は休日夜間急病診療所(内科、歯科)及び各医療機関(外科、耳鼻科)の輪番体制により、救急医療体制を確保する。	(事業の目的) 日曜、祭日、年末年始は、ほとんどの医療機関が休診となるため、その間の救急医療を確保する。昼間は輪番制により在宅の各医療機関において実施し、夜間は休日夜間急病診療所等で診療を行う。	(事業の効果) 休日夜間などにおける救急患者を診療するとともに、手術や入院治療が必要な重症患者を2次救急医療機関に搬送する役割を担う。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	2. 訪問歯科診療事業費			
項	1. 保健衛生費	細事業名				
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当課・係	健康増進課	(執行課: 健康増進課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料								一般財源
要求額	88	2,820	要 求	88								2,732
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市休日夜間急病等診療所の設置及び管理に関する条例											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 概ね65歳以上の寝たきり等で歯科医院への通院が困難な市民に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯などの治療を実施する。	(事業の目的) 歯科診療をうけることが困難な在宅寝たきり等に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施する。	(事業の効果) 在宅寝たきり者にとって、自分の歯(義歯)でものを食べられることは生活の質の維持・向上させるために重要な要因といえる。
(事業実施上の問題点) 自宅で介護する場合、体の状態に目が向きやすく、訪問歯科の必要性の認知度は低い傾向にある。歯科診療に対する認識を高めるため、介護関係者等との連携を図る必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 治療後の調査によると、患者の85%が主訴が解消され訪問歯科診療に満足している結果がある。高齢化が進展し、対象者が増加傾向の中で、対象者のニーズを適切に把握し、実施する必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 成人の日事業費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,859	要求									1,859
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 国民の祝日に関する法律											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市在住の新成人を対象に、おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげますための式典を行う。	(事業の目的) 新成人が参加する成人式を行うことにより、おとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いはげますことを目的とする。	(事業の効果) 新成人に、おとなになったことを自覚する機会を提供できる。
(事業実施上の問題点) 特になし。	(前年度からの見直し点) 特になし。	(見積についての特記事項) 特になし。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	11. スポーツ団体支援事業費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	生涯スポーツ課	(執行課: 生涯スポーツ課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)		
	(歳入)	(歳出)	財源内訳											一般財源
要求額	0	7,509	要求											7,509
決定額			決定											

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策												
		施策体系コード		事業番号										
		総事業費		事業期間										
		年度別事業費												
		(事業実施に関する根拠法令) スポーツ振興法												

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市民体育大会の運営や競技力向上に要する経費、県民体育大会・郡市民体育大会の派遣に要する経費を市体育協会に補助する。また、スポーツ少年団が開催する体力テスト会や活動に対して財政的な支援を行なう。	(事業の目的) スポーツ団体の活動充実	(事業の効果) スポーツ団体への支援により、その団体が行なう活動を充実させ、体力づくり、健康増進、競技力向上がより効果的に達成できる。
(事業実施上の問題点) 平成21・22年度は、国民体育大会開催のため、県民体育大会の開催はなく、平成23年度から再開されることとなる。これにより市体育協会への補助金及び郡体育協会の負担金が増加するが、その増加額が大きいことから、枠配分という予算編成の中で他の事務事業予算を減額せざるを得ない状況にある。	(前年度からの見直し点) 市体育協会への補助金について、平成23年度から県民体育大会が再開されるため、同大会への選手派遣費を計上した。また、同様の理由により、郡体育協会への負担金も増額となった。	(見積についての特記事項) 市全体として競技力向上を図ることは重要であり、そのために市体育協会の果たす役割は大きい。また、近年、子どもたちの体力不足が叫ばれているが、スポーツ少年団の活動はその改善に効果が期待できる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	12. 指導者育成・支援事業費				
項	6. 保健体育費	細事業名					
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	生涯スポーツ課	(執行課: 生涯スポーツ課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	2,317	要求										2,317
決定額			決定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*					事業番号						
		総事業費					事業期間						
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) スポーツ振興法											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 社会体育指導委員を育成・支援し、事業等を通じて各種スポーツの振興を図る。また、スポーツリーダーバンク制度により、各種競技の指導者を地域や学校に派遣し、技能を高める。	(事業の目的) 各種スポーツ技能の向上、ニュースポーツの普及等	(事業の効果) 各種スポーツの技能向上が図られるとともに、ニュースポーツの普及によりスポーツの選択肢が広がり、スポーツ人口の増加が期待できる。
(事業実施上の問題点) スポーツリーダーバンク制度が市民にあまり知られていない。また、スポーツリーダーバンクの登録者が高齢化しており、新たな人材の発掘が課題である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 社会体育指導委員による事業を通じて、気軽に行えるニュースポーツを紹介していくことは、スポーツ人口を増加させるには効果的である。また、スポーツリーダーバンク制度により各競技の技能を高めしていくことも重要と考える。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	13. スポーツ大会事業費				
項	6. 保健体育費	細事業名					
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	生涯スポーツ課	(執行課: 生涯スポーツ課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業									(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳										一般財源
要求額	0	4,735	要 求										4,735
決定額			決 定										

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											
スポーツ振興法													

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉朝日健康マラソン、市制記念駅伝大会等の開催により、競技力向上を図る。また、さくらスポーツフェスティバルやニュースポーツまつり等を開催し、生涯スポーツを推進する。	(事業の目的) スポーツに対する市民のニーズを把握し、参加する・観る・応援する機会を提供する。	(事業の効果) 各種スポーツ大会を継続して実施することは、市民にとって目標や励みとなる。また、イベントへの参加は、ニュースポーツの普及やスポーツへの関心を高め、普段からスポーツに親しむ市民を増加させることとなり、さらには市民の健康増進につながる。
(事業実施上の問題点) 現在の職員数で、各種スポーツ大会、イベントを開催していくには限界にきている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) スポーツ大会の開催は、市民の競技力向上を促進し、また、イベントについては、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりにもなることから、いずれも継続して実施することが重要である。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	14. スポーツ教室事業費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	生涯スポーツ課	(執行課: 生涯スポーツ課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	713	要求									713
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*		事業番号									
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) スポーツ振興法											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民の健康づくりにつながるヨガやボクササイズ等のスポーツ教室を開催するとともに、競技種目を選定し、トップアスリートを招いたスポーツ教室を開催する。	(事業の目的) スポーツを日常的なものにする動機付け及び市民における各種スポーツの技能向上	(事業の効果) 各種スポーツ教室への参加がきっかけとなり、スポーツが日常化することで市民の健康増進、体力づくりにつながる。 また、市民が有名選手によるスポーツ教室を受講することにより、意欲の高揚が図れる。
(事業実施上の問題点) 健康づくりへの関心が高まっていることから、市民からヨガ教室等の開催への要望が増加しているが、限られた予算、かつ、職員で対応していかなければならない現状にある。	(前年度からの見直し点) 市民の要望が強いことから、スポーツ教室1事業分の予算を増額要求した。	(見積についての特記事項) マニフェストにある「高齢者や市民の健康保持、病気やけがの予防のために、情報化を進め、各種スポーツを日常生活の一部として取り入れる・・・」につながる事業であり、市民からの要望も多い。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. スポーツ施設管理運営費				
項	6. 保健体育費	細事業名					
目	2. 体育施設費	担当課・係	生涯スポーツ課	(執行課: 生涯スポーツ課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料								一般財源
要求額	8,105	95,451	要求	8,105								87,346
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード*								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) スポーツ振興法											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 岩名運動公園有料施設や青少年体育館、市民体育館などのスポーツ施設について、指定管理者制度も取り入れた中で、適切な管理運営を行う。また、西志津多目的広場について、草刈やジョギングコース整備など暫定的な維持管理を行う。さらに、青少年の健全育成や地域交流の場となる運動広場確保のための土地賃借料に対して、財政的な支援を行なう。	(事業の目的) 安全で快適なスポーツ施設等を提供する。	(事業の効果) スポーツ施設等の利用者の安全性と快適性の確保により、施設利用者の増加、さらには、スポーツ人口の増加へとつながる。
(事業実施上の問題点) 施設や設備が老朽化が顕著であり、修繕、改修、購入等を要する事態が頻繁に発生しており、限られた予算の範囲内での対応に大変苦慮している。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) スポーツ施設等は利用料金や使用料を徴収し貸出していることから、安心・安全な施設や設備の確保は必須である。